

□ 事業目的

- 本土の病院での入院治療を終えた島しょ地域の患者が、**早期に帰島**できるよう、**島と本土の医療機関間における連携体制の構築を支援する。**

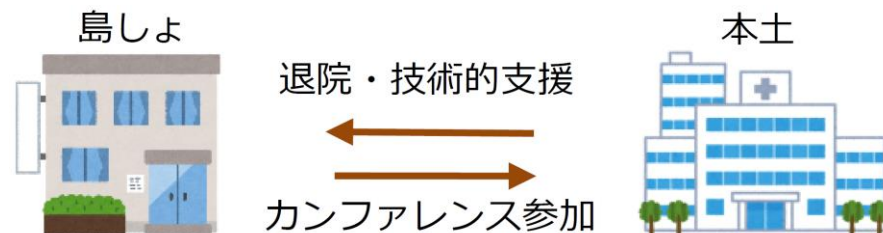
□ 事業概要

- **円滑な早期帰島に必要な連携体制や、島内でのリハビリテーションを実現するために必要な設備等をより実践的に検証**

[検証内容（案）]

- ・ WEB連携会議の構築、回復期当初から帰島を目指した連携体制の強化
〔本土の病院（急性期・回復期リハビリテーション）と島しょ医療機関〕
- ・ 回復期後の外来リハビリテーションを対象とし、必要な設備等を検証
- ・ **摂食嚥下訓練等のニーズがある新島村と八丈町で、言語聴覚士による派遣・遠隔でのリハビリテーションを実施予定**

→患者の早期帰島を実現するための円滑な連携体制の構築と帰島後の患者の安全・安心なリハビリテーションの実施を目指す



島しょ地域リハビリテーション提供体制構築支援事業②

□ 事業検討体制

- 本協議会の下に「東京都島しょ地域リハビリテーション検討部会」を設置し、令和6年3月から同年7月までに3回開催し検討。令和7年2月の本協議会に報告

□ 事業開始年度及び実施期間

- 令和7年度（**3年間のモデル事業**）

□ 関係者及び調整状況

- 関係者

支援医療機関（本土の回復期リハビリテーション医療機関）、島しょ町村（新島村及び八丈町）、急性期医療機関（都立広尾病院）

- 調整状況

- ・ 新島村及び八丈町における実施について関係者間で実施に向けた協議
- ・ 八丈町については、台風の影響により令和7年度の実施は見送り

□ 令和8年度

- これまでの協議結果を踏まえ、早期に契約を締結し事業を開始する予定
- 新島村を先行して実施し、その後、八丈町についても開始